

債務負担行為について

笹川中学校改築工事（建築電気設備）は、平成27年度・平成28年度の債務負担行為であり、各年度の支払限度額及び出来高予定額は、下記の金額を予定しています。なお、下記の各年度の金額は、予定価格に基づいたものであり、入札後に契約金額に応じた金額に変更を行います。

また、前払金については、契約年度（平成27年度）に翌会計年度（平成28年度）分の前払金を含めて支払うものとします。

記

年度	出来高予定額	支払限度額
平成27年度	900,000 円	51,060,000 円
平成28年度	126,756,000 円	76,596,000 円
全体額	127,656,000 円	127,656,000 円

以上